アース・ペット株式会社御中

拝啓

貴社におかれましては時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

わたしたちアニマルライツセンターは人と動物との穏やかな共存を目指して様々な提案活動を行う認定NPO法人です。

このたび、貴社で販売されている商品「毛皮（リアルファー）付き動物のおもちゃ」について意見があり、ご連絡を差し上げました。

貴社もご存知かもしれませんが、近年毛皮を廃止する企業が増えております。2015年7月にラグジュアリーブランドの HUGO BOSS が毛皮廃止を宣言しました。続いて2016年3月にはアルマーニが、2017年10月にGUCCIが毛皮を廃止した時はTVニュースや新聞記事でも取り上げられ話題となりました。

日本企業においても、アシックス、福助、通販のフェリシモ、無印良品、ユニクロなどといった企業がすでに毛皮販売を廃止しています。本物の毛皮ではないエコファー（フェイクファー）は国内のファッション誌でも取り上げられるようになり、今ではエシカルファッションとして多くの人の支持を得るようになっています。

「ねこじゃらし」などのおもちゃに使用される毛皮においてもこういった動きが拡がっており、全国1000店舗を展開するツルハドラッグ様は、2014年に「今後、毛皮付き商品を仕入れない」と明言されました。また私どもが2014年に毛皮付きの「動物のおもちゃ」の販売廃止を求めて署名を提出したヤマヒサ（ペットケア事業部Petio）様も現時点で毛皮付き商品の販売をゼロにしてくださっています。同じく私共が要望しておりましたホームセンターのコーナン様も2016年に自社ブランドにおける毛皮付き商品を廃止することを約束してくださいました。

これらの企業が毛皮廃止を決定した背景には、毛皮の生産過程が残酷であり、毛皮に代わる素材が数多く存在することを認識されるようになったことがあります。

世界毛皮貿易連盟によると世界中の毛皮の85％が動物養殖で作られています。

この毛皮のための動物養殖は、動物福祉上大きな問題があると言われています。

例えば、うさぎ養殖の場合、うさぎは一生をケージの中で過ごさねばなりません。四方・足元も金網のため、皮膚炎・腫瘍を発症させているうさぎや、過密飼育で、ストレスから攻撃的になりお互いを傷つけてしまうこともあります。狭いケージの中で、うさぎの習性である穴掘りもジャンプもできず、ただ金網の上にうずくまったまま生活をすることを強いられます。

こういった動物養殖場における死亡率は高く、2003年から2004年にかけてスペインとポルトガルで行われた調査では白うさぎとレックスうさぎで死亡率10-15％、オリラグうさぎでは25-30％という結果でした。Swiss animal protection

他2つの動物保護団体による2012年のレポートでは、中国の毛皮用動物養殖場におけるキツネの離乳までの死亡率は50％となっています

。

2014年に私どもが民間の調査会社を使って行った消費者意識調査\*1では、「毛皮にされる動物がかわいそうだと思いますか？」との問いにたいして、 61.2%が「はい」、29.1％が「どちらともいえない」、9.7％が「いいえ」と回答しています。毛皮にされる動物に対して同情的な意見は少なくありません。

こういった意見を反映して毛皮の輸入量は年々減少しています（日本国内で消費される毛皮は輸入されたものです）。財務省貿易統計によると毛皮付き衣料（帽子含む）の輸入重量は、2005年から2016年にかけて80％近く減少しています\*2。輸入量の減少は、毛皮に対して問題意識を持つ人が増えてきていることの現れだと言えます。

当法人は貴社に下記の提案をさせていただきます。

貴社における毛皮（リアルファー）付きおもちゃの販売廃止

当法人の元へは、ホームセンターを利用する市民から「残酷な過程を経て生産される毛皮商品を、動物のおもちゃとして販売してほしくない」という多くの声が寄せられています。

エシカルな選択をする消費者は少しずつ増えています。動物のおもちゃを購入するのはほとんどの場合動物を可愛がっているかたであり、毛皮への問題意識も高いと考えられます。毛皮付きおもちゃの販売廃止は毛皮商品を見たくないという消費者の声に応えるものであり、毛皮を縮小しようとする世界の流れの中にあっては企業のプラスイメージにつながるものでもあります。

本件についてご検討いただけますよう、何卒よろしくお願いします。

ご多用中、誠に恐縮に存じますが、メール（animalrightscenter@arcj.org）、あるいは文書等でご回答いただければ幸甚です。

敬具

\*1調査機関：2014年9月24日～9月26日

調査対象：18歳～39歳　男女　1,000名

調査方法：スマートフォンを利用したWEB調査

http://www.no-fur.org/survey2014/

\*2 http://www.no-fur.org/2016-fur-import/

-----

〒150-0042

東京都渋谷区宇田川町12-3ニュー渋谷コーポラス1009

認定NPO法人アニマルライツセンター

事務局

animalrightscenter@arcj.org

TEL:03-3770-0720

FAX:03-4540-4049

http://www.arcj.org/